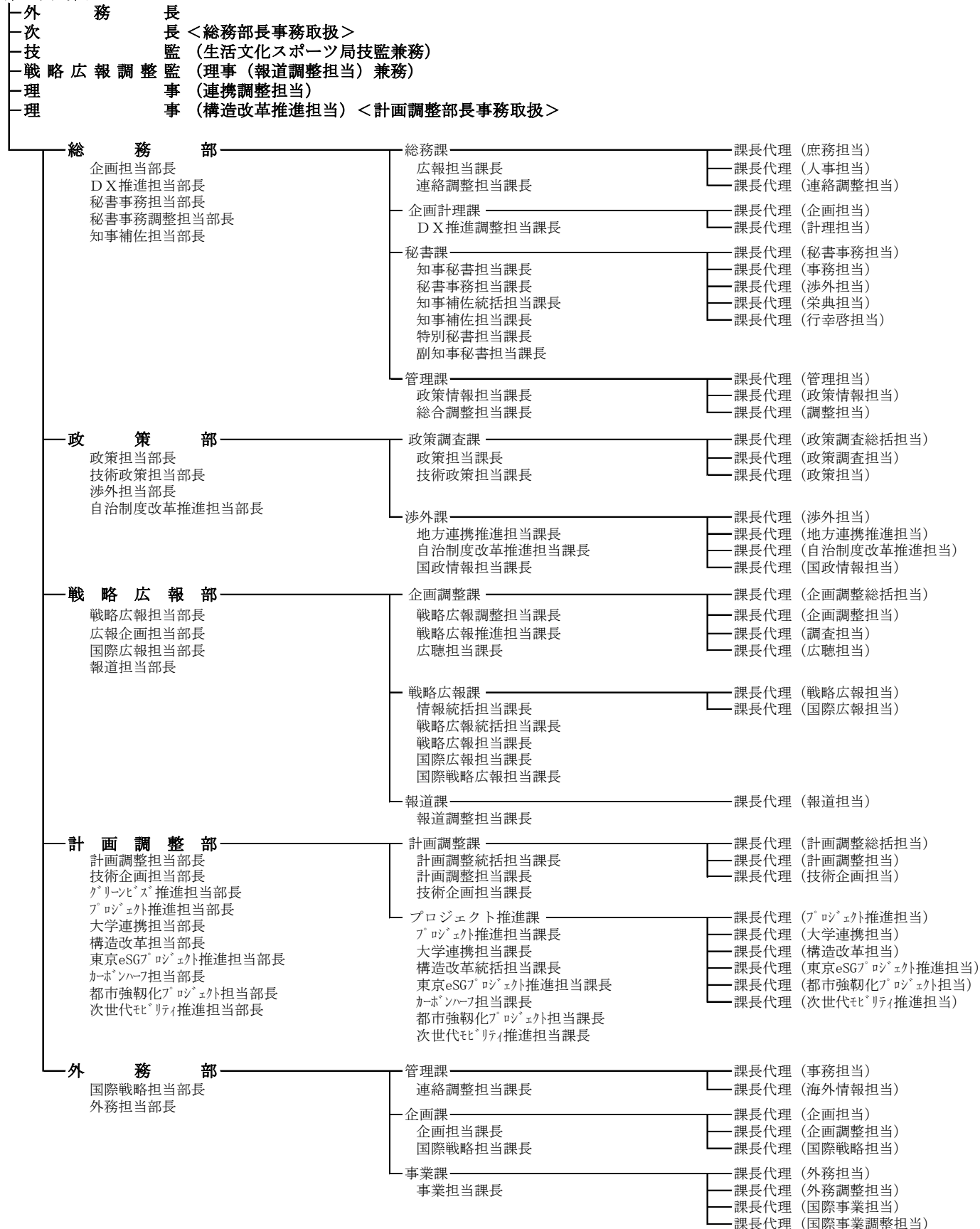


第2 執行体制と分掌事務

1 政策企画局体制図

(令和6年8月1日時点)

政策企画局長



※本図は、執行体制を表すものであり、組織機構図とは一致しない。

2 分掌事務

部 ・ 課		分 掌 事 務
総務部	総務課	<ol style="list-style-type: none"> 1 局の組織及び定数に関すること。 2 局所属職員の人事及び給与に関すること。 3 局所属職員の福利厚生に関すること。 4 局事務事業に関する法規の調査及び解釈に関すること。 5 局の公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること。 6 局の情報公開に係る連絡調整等に関すること。 7 局の個人情報の保護に係る連絡調整等に関すること。 8 局事務事業の管理改善に関すること。 9 局事務事業の広報及び広聴に関すること。 10 局事務事業のデジタル関連施策の企画、調整及び推進に関すること (デジタルトランスフォーメーション推進に関するものを除く。) 11 局内他の部及び課に属しないこと。
	企画計理課	<ol style="list-style-type: none"> 1 局事務事業の総合的な企画及び調整に関すること。 2 局事務事業のデジタルトランスフォーメーション推進に関すること。 3 局事務事業の進行管理に関すること。 4 局事務事業の行政評価の実施に関すること。 5 局の予算、決算及び会計に関すること。
	秘書課	<ol style="list-style-type: none"> 1 知事及び副知事の秘書に関すること。 2 知事の資産等の公開に関すること。 3 皇室及び栄典に関すること。 4 知事表彰等に関すること。 5 前各号に掲げるもののほか、秘書事務に関すること。
	管理課	<ol style="list-style-type: none"> 1 都庁マネジメント本部及び庁議に関すること。 2 政策情報の収集、調査及び分析に関すること。
政策部	政策調査課	<ol style="list-style-type: none"> 1 知事の特命に係る重要な施策の企画、立案及び調査に関すること。 2 知事の補佐業務に関すること。 3 顧問及び参与に関すること。 4 第32回オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会に係る調整に関すること (他の局に属するものを除く。) 5 部内他の課に属しないこと。
	渉外課	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国知事会、他県市、国等との連絡及び情報収集に関すること。 2 地方との連携推進に関すること。 3 地方分権の推進に関すること (他の局に属するものを除く。)

部 ・ 課		分 掌 事 務
戦 略 広 報 部	企 画 調 整 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 重要な施策の広報の総合的な企画及び実施に係る連絡調整に関すること。 2 広報に係る調査、分析に関すること。 3 広聴に関すること（他の局に属するものを除く。）。 4 部内他の課に属しないこと。
	戦 略 広 報 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 戦略的な広報の推進に関すること。 2 広報に係る情報の収集に関すること。 3 各種媒体を活用した広報活動に関すること。 4 シティホールテレビの管理及び運営に関すること （他の局に属するものを除く。）。 5 都政記録に関すること。
	報 道 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 都政報道及び報道機関との連絡に関すること。
計 画 調 整 部	計 画 調 整 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 重要な政策の総合調整に関すること。 2 基本的な構想、総合的な長期計画その他行財政の総合的な計画に関すること。 3 前号の計画に係る進行管理に関すること。 4 課題別長期計画及び重要な都市計画の調整に関すること。 5 都の政策及び制度に係る基本的調査に関すること。 6 子供政策連携室及びスタートアップ・国際金融都市戦略室との 連絡に関すること。
	プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な長期計画等に掲げる基幹プロジェクトの推進に関すること。
外 務 部	管 理 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 外国語文書の作成及び翻訳に関すること。 2 部内他の課に属しないこと。
	企 画 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市外交に係る企画、連絡調整、情報提供、調査等に関すること。
	事 業 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 姉妹友好都市その他外国都市との交流及び協力の推進に関すること。 2 国際的儀礼及び外国要人に対する接遇に関すること。 3 外国諸機関との連絡交渉に関すること（他の局に属するものを除く。）。 4 多都市間の協力事業の調整に関すること。

3 職員配置状況

区 分	職層別内訳							合計	定数
	理事	参事	副参事	統括課長代理	課長代理	主任	主事		
政策企画局	6	26	91	38	78	92 (3)	59 (5)	390 (8)	282
総務部	3	5	19	7	9	20	16	79	55
総務課	3		3	2	1	6	2	17	17
企画計理課		1	1		3	6		11	10
秘書課		4	12	3	3	4	13	39	24
管理課			3	2	2	4	1	12	4
政策部		7	14	9	13	16	12	71	48
政策調査課		6	11	5	9	10	5	46	28
渉外課		1	3	4	4	6	7	25	20
戦略広報部	1	5	30	4	32	21	16 (1)	109 (1)	95
企画調整課	1	1	4		5	5	8	24	18
戦略広報課		3	24	2	23	14	6 (1)	72 (1)	65
報道課		1	2	2	4	2	2	13	12
計画調整部	1	6	21	16	15	19 (2)	8 (4)	86 (6)	48
計画調整課		2	12	11	8	11 (2)	3 (4)	47 (6)	34
プロジェクト推進課	1	4	9	5	7	8	5	39	14
外務部	1	3	7	2	9	16 (1)	7	45 (1)	36
管理課	1	1	1	1	2	5	3	14	10
企画課		1	4	1	3	5	1	15	14
事業課		1	2		4	6 (1)	3	16 (1)	12

※()内は他団体からの研修・併任職員で外書